

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (千円)	2,417,729	2,073,967	10,368,079
経常利益又は経常損失 () (千円)	40,163	53,045	212,467
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	12,342	39,502	105,274
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,714	80,312	72,892
純資産額 (千円)	3,035,992	2,894,667	3,056,551
総資産額 (千円)	11,729,935	13,070,935	12,257,259
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.51	4.85	12.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	22.1	24.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により急速に悪化しております。先行きにつきましても依然として終息時期が不透明であることから、経済への悪影響が長期化する事態が懸念されております。

当社グループにおきましても、海外子会社の一時操業停止、国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞等、事業活動で影響を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は20億73百万円（前年同期比14.2%減）となり、営業損失は47百万円（前年同期は58百万円の営業利益）、経常損失は53百万円（前年同期は40百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は39百万円（前年同期は12百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置）

プリント基板分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客の設備投資延期や営業活動縮小を余儀なくされる状況となり、前年同期と比較し売上高が減少いたしました。

液晶関連分野におきましても、中国においてインクジェットコーターの立ち上げが渡航制限により影響を受け、売上が第2四半期以降に期ずれしたこと、また、中国顧客の操業停止に伴い消耗品販売が減少したことなどから、前年同期と比較し売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は4億82百万円（前年同期比37.0%減）、営業損失は61百万円（前年同期は23百万円の営業損失）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品）

アミューズメント向け部品分野の売上高は、当社得意先の生産増加の影響により、前年同期と比較して増加いたしました。

自動車向け印刷製品についても、新規顧客向け製品の生産がスタートしたことにより前年同期と比較して売上高が増加いたしました。

工作機械および産業用機械分野については、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客の需要が減少したことに加え、営業活動も制約を受け前年同期と比較し売上高が減少いたしました。

連結子会社であるJPN, INC.においては、ラベル印刷製品の受注が好調に推移したことなどにより売上高は前年同期を上回りましたが、販売管理費の増加等により前年同期に比べ減益となりました。連結子会社である上海賽路客電子有限公司についても売上高は前年同期を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症対策費用の支出等により前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は15億88百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は14百万円（前年同期比82.0%減）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ8億13百万円増加の130億70百万円となりました。

流動資産は、76億43百万円となり前連結会計年度末と比べ7億6百万円増加いたしました。これはたな卸資産が4億42百万円、現金及び預金が4億35百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、54億27百万円となり前連結会計年度末と比べ1億7百万円増加いたしました。これは有形固定資産が50百万円、投資その他の資産が55百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて9億75百万円増加の101億76百万円となりました。

流動負債は、64億15百万円となり前連結会計年度末と比べ8億17百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が1億57百万円、未払金が1億43百万円それぞれ減少しましたが、前受金が11億円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、37億60百万円となり前連結会計年度末と比べ1億58百万円増加いたしました。これは長期借入金が1億9百万円、繰延税金負債が38百万円それぞれ減少しましたが、リース債務が2億17百万円、その他の固定負債が80百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産は、28億94百万円となり前連結会計年度末と比べ1億61百万円減少いたしました。これは剰余金の配当を81百万円実施したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失を39百万円計上したことなどによるものであります。この結果自己資本比率は22.1%になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
計	31,644,909

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,176,452	8,176,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	8,176,452	-	300,000	-	8,693

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,145,700	81,457	同上
単元未満株式	普通株式 7,552	-	-
発行済株式総数	8,176,452	-	-
総株主の議決権	-	81,457	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	23,200	-	23,200	0.28
計	-	23,200	-	23,200	0.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,630,282	2,066,124
受取手形及び売掛金	2,702,087	2,501,108
商品及び製品	111,920	235,132
仕掛品	1,626,360	1,849,978
原材料及び貯蔵品	607,504	702,767
その他	258,861	288,225
貸倒引当金	173	-
流動資産合計	6,936,843	7,643,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,317,946	1,279,400
土地	2,170,813	2,163,903
その他(純額)	1,205,229	1,300,970
有形固定資産合計	4,693,989	4,744,274
無形固定資産		
その他	404,221	405,145
無形固定資産合計	404,221	405,145
投資その他の資産		
その他	280,419	336,297
貸倒引当金	58,215	58,120
投資その他の資産合計	222,204	278,177
固定資産合計	5,320,416	5,427,597
資産合計	12,257,259	13,070,935
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,844,394	1,686,402
短期借入金	1,219,811,113	1,219,799,709
1年内返済予定の長期借入金	2413,000	2409,000
未払法人税等	113,797	127,099
前受金	389,821	1,490,095
賞与引当金	20,582	98,652
その他	835,980	624,828
流動負債合計	5,598,689	6,415,787
固定負債		
長期借入金	2,277,000	2,267,000
退職給付に係る負債	512,736	521,104
その他	313,281	572,375
固定負債合計	3,602,018	3,760,480
負債合計	9,200,707	10,176,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	1,107,799	1,107,799
利益剰余金	2,030,281	1,909,246
自己株式	20,002	20,042
株主資本合計	3,418,077	3,297,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,351	6,325
為替換算調整勘定	371,471	406,732
退職給付に係る調整累計額	14,296	10,722
その他の包括利益累計額合計	361,526	402,335
純資産合計	3,056,551	2,894,667
負債純資産合計	12,257,259	13,070,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
売上高	2,417,729	2,073,967
売上原価	1,818,766	1,617,229
売上総利益	598,962	456,737
販売費及び一般管理費	540,698	503,815
営業利益又は営業損失()	58,263	47,077
営業外収益		
受取利息	1,477	2,418
受取配当金	100	-
受取賃貸料	6,151	4,835
為替差益	-	8,430
その他	1,315	2,921
営業外収益合計	9,043	18,606
営業外費用		
支払利息	13,381	14,273
為替差損	1,992	-
減価償却費	8,162	7,790
その他	3,607	2,510
営業外費用合計	27,144	24,574
経常利益又は経常損失()	40,163	53,045
特別利益		
固定資産売却益	306	1,854
特別利益合計	306	1,854
特別損失		
固定資産除却損	8,385	0
特別損失合計	8,385	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	32,083	51,191
法人税等	17,858	11,689
四半期純利益又は四半期純損失()	14,225	39,502
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,882	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	12,342	39,502

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	14,225	39,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,389	1,974
為替換算調整勘定	3,114	35,261
退職給付に係る調整額	5,763	3,574
その他の包括利益合計	4,489	40,809
四半期包括利益	18,714	80,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,474	80,312
非支配株主に係る四半期包括利益	239	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(I F R S 第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より I F R S 第16号「リース」を適用しております。本会計基準の適用により、借手のリース取引については、原則、使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

本会計基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従って、本会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における有形固定資産その他が133,561千円、その他流動負債が2,116千円、その他固定負債が132,367千円増加しております。なお、四半期連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
コミットメントライン総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入金実行残高	1,800,000	1,800,000
差引額	700,000	700,000

2 財務維持要件

上記のコミットメントライン契約および当社のタームローン契約(前連結会計年度末残高 長期借入金2,776,000千円、1年内返済予定の長期借入金413,000千円、当第1四半期連結会計期間末残高 長期借入金2,667,000千円、1年内返済予定の長期借入金409,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	102,562千円	111,571千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 定時株主総会	普通株式	40,766	利益剰余金	5.00	2019年1月31日	2019年4月25日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	81,532	利益剰余金	10.00	2020年1月31日	2020年4月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	764,975	1,650,162	2,415,138	2,591	2,417,729	-	2,417,729
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	764,975	1,650,162	2,415,138	2,591	2,417,729	-	2,417,729
セグメント利益又は損失 ()	23,429	81,975	58,546	282	58,263	-	58,263

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	482,158	1,588,939	2,071,097	2,870	2,073,967	-	2,073,967
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	482,158	1,588,939	2,071,097	2,870	2,073,967	-	2,073,967
セグメント利益又は損失 ()	61,767	14,794	46,972	104	47,077	-	47,077

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	1円51銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,342	39,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,342	39,502
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,153	8,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月10日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。